

## 第 29 回（令和 2 年度 第 1 回）磐田市都市計画審議会 概要

- ・ 第 1 号議案 磐田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更  
(静岡県決定)
- ・ 第 2 号議案 磐田都市計画 区域区分の変更 (静岡県決定)
- ・ 第 3 号議案 大規模流通業務施設に規定する地域の指定

- ・ 第 1 号議案 磐田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更  
(静岡県決定)

第 7 回定期見直し以降における都市化の動向、人口及び産業の現状並びに将来の見通し等を踏まえ、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするため、本都市計画区域の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を変更する。

- ・ 第 2 号議案 磐田都市計画 区域区分の変更 (静岡県決定)

第 7 回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等を勘案し、区域区分を変更する。

- ・ 第 3 号議案 大規模流通業務施設に規定する地域の指定

本市の産業の発展を支援し地域の振興を図ることを目的に、付議基準 2 「大規模流通業務施設」に規定する地域を指定する。